

保護者の皆様へ

平成20年9月17日
京都市立室町小学校
校長 倉中 増夫

台風に対する非常措置についてのお知らせ

秋涼の候、保護者の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。平素は室町教育にご理解ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、台風（13号）の接近が伝えられています。本校では授業日に京都府南部亀岡地方に「暴風警報」が発令された場合に下記のような措置を行いますのでテレビ・ラジオ等の報道に注目して下さい。

尚、「暴風警報」が発令されず登校する際も、強風等に十分に注意して登校するようにご家庭でもお話ください。

記

「暴風警報」が発令された場合
… 解除されるまでご家庭で待機させてください。

「暴風警報」が解除になった場合

1. 午前7時までに解除になった場合
…… 平常通りに登校してください。
2. 午前7時から9時までに解除になった場合
…… 3校時(10:45)から始業で、給食はあります。
3. 午前9時から11時までに解除になった場合
…… 5校時(1:40)から始業で、給食はありません。
4. 午前11時現在、警報発令中の場合
…… 臨時休業となり、授業はありません。

暴風警報が解除になった場合は、子供への徹底を期するため、学級電話連絡網および携帯メールで連絡いたします。また、校門前およびホームページ上にも掲示いたします。

「暴風警報」が発令された場合

気象状況・通学路の状況・家庭状況に十分に配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。帰宅させる場合には、ご家庭に引き受ける方がおられるかを確認する必要があります。つきましては、昼間ご不在の家庭は、連絡帳にてお知らせください。

隣の家などの引き受け先
学校まで迎えにこられる時間
緊急連絡先の電話番号

など

以上、お子たちにもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。